

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,831,252	流 動 負 債	39,460,898
現金及び預金	1,226,117	支払手形	1,055,370
受取手形	4,566,943	電子記録債務	7,964,608
売掛金	19,868,612	買掛金	23,963,299
商 品	14,769,577	短期借入金	799,786
仕掛品	466,312	未払金	578,911
前払費用	328,895	未払法人税等	184,787
未収入金	3,122,966	未払消費税等	1,641,806
預け金	9,231	未払費用	971,638
その他	515,676	契約負債	847,231
貸倒引当金	△ 43,080	預り金	240,856
		賞与引当金	1,097,724
		役員賞与引当金	52,938
		その他	61,938
固 定 資 産	7,567,501	固 定 負 債	4,386,081
有 形 固 定 資 産	1,918,897	預り保証金	214,002
構築物	98,011	退職給付引当金	4,084,971
機械装置	1,379,444	役員退職慰労引当金	55,092
車両運搬具	185,466	その他	32,015
工具器具備品	246,690	負 債 合 計	43,846,979
リース資産	9,285	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	69,834	株 主 資 本	6,939,968
ソフトウェア	63,735	資 本 金	100,000
借地権・加入権等	5,965	資 本 剰 余 金	600,000
その他	132	資 本 準 備 金	400,000
投資その他の資産	5,578,769	その他資本剰余金	200,000
投資有価証券	4,186,758	利 益 剰 余 金	6,239,968
関係会社株式	4,960	繰越利益剰余金	6,239,968
出 資 金	6,652	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,611,806
破産更生債権等	300,844	その他有価証券評価差額金	1,611,806
その他	201,836	純 資 産 合 計	8,551,774
繰延税金資産	1,322,284		
貸倒引当金	△ 444,566		
資 産 合 計	52,398,753	負債及び純資産合計	52,398,753

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		137,490,309
売上原価		118,398,773
売上総利益		19,091,536
販売費及び一般管理費		16,722,236
営業利益		2,369,299
営業外収益		
受取利息及び配当金	116,377	
その他	90,085	206,462
営業外費用		
支払利息	4,434	
その他	147,062	151,496
経常利益		2,424,266
特別利益		
投資有価証券売却益	320,816	320,816
特別損失		
固定資産除却損	3,101	3,101
税引前当期純利益		2,741,980
法人税、住民税及び事業税	849,972	
法人税等調整額	85,896	935,869
当期純利益		1,806,111

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式	…………	移動平均法による原価法
その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの	…………	時価法 (評価差額は全部純資産直入法・売却原価は移動平均法による原価法)
市場価格のない株式等	…………	移動平均法による原価法
②棚卸資産の評価基準及び評価方法 商品・仕掛品	…………	個別原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産除く)	…………	定率法
②無形固定資産	…………	定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)
③リース資産	…………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	…………	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収の可能性を勘案し、回収不能額を計上しております。
②賞与引当金	…………	従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期に負担すべき額を計上しております。
③役員賞与引当金	…………	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期に負担すべき額を計上しております。
④退職給付引当金	…………	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準にしております。 2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により翌事業年度より費用処理しております。 3) 過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による定額法により発生事業年度より費用処理しております。また、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。
⑤役員退職慰労引当金	…………	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

①新車売上	…………	新車売上については、顧客からの発注に基づき、顧客に対する日野自動車製他のトラック・バス(以下、「新車」といいます。)の引渡を履行義務としておりますが、新車を登録した時点において顧客に引渡可能な状態である場合には、新車を登録した時点で当該新車の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね2ヶ月以内に受領しております。
②中古車売上	…………	中古車売上については、顧客からの発注に基づき、顧客に対する中古車の引渡を履行義務としており、中古車を顧客に引き渡した時点で当該中古車の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね1ヶ月以内に受領しております。
③部品売上	…………	部品売上については、顧客からの発注に基づき、顧客に対する自動車部品、工具、用品等(以下、「部品」といいます。)の引渡を履行義務としており、部品を顧客に引き渡した時点で当該部品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね1ヶ月以内に受領しております。
④整備売上	…………	整備売上については、顧客からの依頼に基づき、顧客に対する自動車の点検・修理、板金および塗装(以下、「整備」といいます。)の提供を履行義務としており、整備が完了した時点で当該整備の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね1ヶ月以内に受領しております。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に係る会計処理は税抜方式にしております。

②連結納税制度の適用

当社は、日野セールスサポート株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主要な財又はサービスの種類ごとの収益の計上方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過措置に準拠して従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の損益、利益剰余金の期首残高および当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益への影響はありません。また、前事業年度へ貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示しています。

(2)時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に準拠して従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。また、この変更に伴い、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「借地権・加入権等」(前事業年度:0千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、「借地権・加入権等」(当事業年度:5,965千円)として独立掲記しております。

また、前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「預り保証金」(前事業年度:79,374千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、「預り保証金」(当事業年度:214,002千円)として独立掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	△ 4,748,543千円
(2)貸株に供した投資有価証券	133,346千円
(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
①短期金銭債権	2,889,359千円
②短期金銭債務	20,394,777千円

5. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

①商品売上高	942,470千円
②仕入高	81,262,710千円
③販売費及び一般管理費	2,437,398千円
④営業外収益	24千円
⑤営業外費用	4,090千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,000株	- 株	- 株	2,000株

(2)剰余金の配当に関する事項

①当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月11日開催の第11回定時株主総会において、次のとおり決議致しました。

・配当金の総額	729,688千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	364,844円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月14日

②当事業年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年6月15日開催の第12回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・配当金の総額	1,835,552千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	917,776円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月16日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。なお、ほとんどすべての債権は半年以内の入金期日であります。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握をおこなっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	4,139,512	4,139,512	0
資産計	4,139,512	4,139,512	0

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、①投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)	
区分	当事業年度
非上場株式	47,245

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,139,512	-	-	4,139,512
資産計	4,139,512	-	-	4,139,512

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位:千円)							
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
親会社	日野自動車㈱	被所有 間接80%	当社主要販売商品であるトラック・バス及び部品・付属品の仕入先	商品の仕入 (注2)	81,262,239	買掛金	19,085,258
						未収入金	2,623,518
親会社	日野セールスサポート㈱	被所有 直接100%	当社が使用する不動産の賃借	不動産の賃借 (注3)	2,437,398	前払費用	263,015
				資金の預入れ	3,240,552	短期借入金 (注4)	799,786
			CMSによる資金の調達	CMSによる資金の 借入利息	4,090		
				連結納税に伴う 支払予定額	458,513	未払金	458,513

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注2) 価格その他の取引条件は、日野自動車㈱より提示された価格により、価格交渉の上で決定しております。
(注3) 不動産の賃借料は、日野セールスサポート㈱より提示された価格により、価格交渉の上で決定しております。
(注4) 短期借入金については、市場金利を勘案して提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。

(2) 兄弟会社(親会社の子会社)

(単位:千円)							
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
親会社の子会社	MOBILOTS㈱	なし	当社販売車両の顧客に対するリース及びクレジットサービスの提供元	リース用車両の 販売(注2)	15,821,068	売掛金	1,924,853
				車両販売代金の 立替払い(注3)	4,299,294		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注2) リース用車両の販売価格その他の取引条件は、顧客に対する直接販売取引と同様に決定しております。
(注3) クレジット取引は、顧客に対する販売車両代金の立替払いであります。

(単位:千円)							
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱ランテックス	なし	各種トラックボデー架装に係る事業	商品の仕入	4,139,920	電子記録債権	1,093,799
						買掛金	373,664

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注2) 商品の仕入については、株式会社ランテックスより提示された価格により決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,275,887円04銭
1株当たり当期純利益	903,055円74銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、当社の親会社である日野セールスサポート株式会社の子会社である千葉日野自動車株式会社及び横浜日野自動車株式会社と合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2021年7月1日付で企業統合いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

千葉日野自動車株式会社、横浜日野自動車株式会社

事業の内容

日野自動車製他のトラック・バスの販売および整備、部品販売、中古車販売、板金・塗装、保険代理店業務等

②企業結合日

2021年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、千葉日野自動車株式会社及び横浜日野自動車株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

④結合後企業の名称

南関東日野自動車株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

日野グループは、お客様のビジネスパートナーとして信頼され必要とされる存在であり続けるために、これからも社会とお客様を取り巻く環境変化を敏感にとらえ、販売会社とメーカーが一体となり価値を提供しております。

また、日野グループの中期経営戦略「Challenge2025」において、自社の提供すべき価値の1つとして「お客様ビジネスの発展支援」を掲げています。この実現のためには、「安全と環境技術を追求した最適商品」「最高にカスタマイズされたトータルサポート」「新たな領域へのチャレンジ」が必要であり、とくに、様々な側面からお客様の稼働を支えていくトータルサポートが重要であると考えています。

近年、幹線道路網の整備進展などを背景に、首都圏における運送事業者の配送ネットワークは広域化が進んでいます。当社および首都圏2販売会社は、これまでの地域に密着したきめ細かい対応に加え、こうしたお客様の変化にあわせてトータルサポート体制の強化、首都圏エリア全体を見据えた戦略的な拠点ネットワークの拡充、コネクティッドの活用も含め、お客様の利便性の最大化に努める必要があります。また、管理業務の集約といった効率化によりお客様に持続的に価値を提供し、お客様の声を広く聴きながら、経営基盤の強化を図ることができます。これらを踏まえ、当社取締役会にて千葉日野自動車株式会社及び横浜日野自動車株式会社と企業統合することを決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。